

# 令和8年度（2026年度）半導体ベンチャー創出促進事業に係る

## イベント運営業務委託仕様書

### 1 委託業務名

令和8年度（2026年度）半導体ベンチャー創出促進事業に係るイベント運営業務委託

### 2 目的

熊本県では、1960年代に大手半導体関連企業が半導体製造工場を建設して以来、半導体関連企業の集積が進み、日本有数の半導体製造拠点となっているが、2021年のTSMC進出決定以降、更なる産業集積が期待されている。

しかし、本県の半導体関連産業は、大手半導体関連企業の動向・製品に依存するサプライチェーン構造となっており、既存の産業構造のみに依存しない新産業の創出が必要となっている。

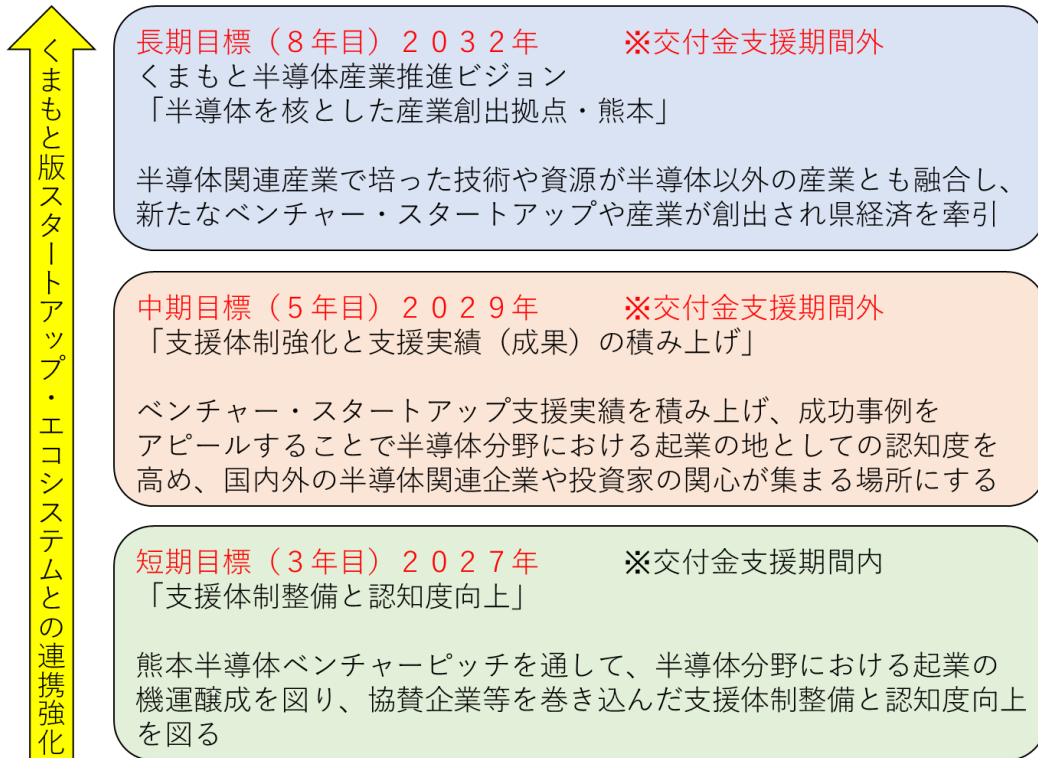
このような背景から、本県では令和5年度から半導体産業の強化及びユーザー産業を含めた新たなエコシステムの形成を目指し、熊本大学や県内企業等と連携して、国内初の三次元積層実装技術の確立に向けた共同研究や半導体専門人材の育成など、新たな地域産業や雇用の創出に向けた取り組みを実施している。

一方で、新たなエコシステム形成を目指す上で、新たな技術やビジネスモデルを生み出し、イノベーションの起点となる半導体ベンチャー・スタートアップの創出は不可欠な要素である。令和5年3月に策定した「くまもと半導体産業推進ビジョン」（以下、ビジョンという）においても、半導体関連産業で培った技術や資源が半導体以外の産業とも融合し、新たなベンチャー・スタートアップや産業が創出され、県経済を牽引することを目指している。

そこで、本県では半導体分野におけるベンチャー・スタートアップ創出の機運醸成や有望企業の発掘に繋がる取り組みとして、半導体の設計、製造・加工、材料等における新たな価値の創出をテーマに「Kumamoto Semiconductor Venture Pitch（熊本半導体ベンチャーピッチ）」（以下、イベントという。）を開催する。将来的には、本イベントを契機に国内外から半導体分野における起業の地として認知度を高め、ビジョンに掲げる“半導体を核とした産業創出拠点・熊本”の実現を目指す。

本業務は、本イベントに係る「協賛企業獲得及びマッチング支援業務受託者（県が別途委託。以下、マッチング業務受託者）」と連携しながらイベントを適切に運営し、県内に半導体ベンチャー・スタートアップ創出の機運醸成を図ると共に、有望企業の発掘と効果的な事業化支援に繋げることを目的とする

## 半導体ベンチャー創出支援事業の目指す姿



### 3 委託期間

契約締結日から令和9年（2027年）3月31日（水）まで

### 4 業務内容

想定するイベントの概要は下表のとおりとし、業務内容は、イベント運営に係る（1）～（3）である。業務遂行にあたっては、マッチング業務受託者と連携して進めること。

また、イベントの目的達成に資する効果的な手法等があれば、適宜、県へ提案すること。

なお、業務遂行にあたり要する費用（賞金、副賞を除く）は全て受託者の負担である点に留意すること。

「Kumamoto Semiconductor Venture Pitch (熊本半導体ベンチャーピッチ)」の概要（想定）	
開催時期	令和9年（2027年）2月中旬
開催場所	熊本城ホール シビックホール
実施規模	300名程度（登壇者・事務局等の関係者を含む）
内容	(1) 半導体分野に特化したビジネスプランコンテスト ①学生枠 ②一般枠 ※最終選考について、「①学生枠」は3～5者程度で、合計10者 (2) 発表者・来場者等の交流促進のためのPRブース設置 (3) コンテスト終了後の交流会 (4) その他、効果的なプログラム（受託者の提案による）

募集テーマ	<p>半導体の設計、製造・加工、材料等において、新たな価値を創出する革新的なビジネスプラン</p> <p>(1) 設計：半導体の設計手法、検証手法、EDA、スキーム等に関わる革新的なビジネス</p> <p>(2) 製造・加工：半導体の製造・加工プロセス、検査、装置等に関わる革新的なビジネス</p> <p>(3) 材料：半導体の次世代材料に関わる革新的なビジネス</p> <p>(4) その他：上記以外の半導体産業の課題解決や発展に資する革新的なビジネス</p> <p>※学生枠は上記以外の半導体に関するビジネステーマでの応募も可とする</p>
募集対象	<p><b>【学生枠】</b> 国内の大学、高等専門学校、工業系高等学校等の学生</p> <p><b>【一般枠】</b> 半導体分野のベンチャー企業（新規事業等に取り組む中堅・中小企業を含む）、スタートアップ企業、創業を目指す団体・個人</p> <p>※海外企業も含む</p>

#### (1) イベント開催に向けた事前準備

##### ① 実施体制の確立

- ・本業務を実施する体制・役割・担当連絡先等をまとめた実施体制図を作成し、熊本県へ速やかに提出すること。

##### ② 会場予約、設営、オンライン配信（必要に応じて）の準備

- ・令和9年（2027年）2月中旬、熊本城ホール（シビックホール）での開催を想定。
- ・オンライン配信を行う場合は、必要な機材を準備すること。
- ・海外企業が出場する場合を想定し、対応を準備すること。

##### ③ イベントプログラム、タイムテーブル、運営マニュアルの策定

- ・事業目的を考慮し、イベントプログラムを策定すること。
- ・イベントプログラムに基調講演やパネルディスカッション等を設定する場合は、登壇者への交渉、連絡・調整、費用（謝金・旅費等）の支払い等、一切の対応を行うこと。
- ・可能な範囲で熊本県の他の産業振興事業との連携についても県と協議のうえ検討すること。
- ・タイムテーブルの策定にあたっては、参加者の興味・関心を維持できるよう適切な時間配分とすること。
- ・イベント当日のシナリオ、タイムテーブル、役割分担、配置図等をまとめた運営マニュアルを策定すること。

##### ④ 広報活動

- ・イベント専用のウェブサイトを開設し、委託期間の終期まで運営すること。
- ・広報は、ウェブサイトの他、マスメディアやSNS、チラシ・ポスター等、様々な媒体を活用して効果的に行うこと。特に、協賛企業や副賞、発表者の決定等、開催当日までに随時情報を更新できる体制を整え、的確なタイミングで情報を発信し、継続的に世間

の関心を集めるよう工夫すること。

- ・ イベント告知について、半導体業界誌等のメディアでの情報掲載（事前広報）を1件以上実施すること。
- ・ 契約締結後、速やかに広報計画を熊本県に提出すること。
- ・ イベント来場者の集客状況を熊本県へ定期的に報告すること。

#### ⑤ 発表者の募集

- ・ イベントのターゲットに対して効果的な手段で募集を行うこと。
- ・ 募集にあたっては募集要項を作成し、熊本県の承認を得ること。
- ・ 応募者数の目標値を設定すること。
- ・ 発表者の応募状況を熊本県へ定期的に報告すること。

#### ⑥ 審査方法、審査基準の決定

- ・ 複数の審査員による審査を基本とし、審査員個々の主観に左右されない審査となるよう公平性と透明性を確保すること。
- ・ 審査方法、審査基準の案を作成し、熊本県及びマッチング業務受託者と協議のうえ決定すること。

#### ⑦ 発表者の選考（書類選考）

- ・ 応募者多数の場合、ベンチャーピッチ当日に発表を行う者（発表者）を選考すること。
- ・ 審査会開催の準備、当日の運営・進行を行うこと。

#### ⑧ イベントに向けた発表者への伴走支援

- ・ 発表者を対象に、発表内容のブラッシュアップやプレゼンテーションに向けたサポートを行うこと。各発表者へのサポート案については熊本県と相談すること。
- ・ 伴走支援体制に半導体分野に精通した人物を配置すること。

#### ⑨ 発表者・協賛企業等のPRブース設置に係る調整

- ・ イベント会場に発表者・協賛企業等のPRブースを設置すること。
- ・ PRブースを利用する発表者・協賛企業等とブース使用面積や搬入等の調整を行うこと。

#### ⑩ 必要な物品（配布資料、アンケート、賞状等）の準備

- ・ 来場者へのイベント当日の配布資料を準備すること。
- ・ 来場者や発表者に対するアンケート項目をそれぞれ整理し、準備すること。
- ・ 表彰内容（授与方法、準備するもの等）については熊本県と協議のうえ、決定すること。

### (2) イベント運營業務（イベント当日又は前日）

#### ① イベント準備

- ・ イベント当日は、適切な人員を配置し、トラブルにも臨機応変に対応できる体制を構築すること。
- ・ 会場の設営及び来場者の目を引く装飾や案内板等の設置を行うこと。
- ・ 混雑を回避するため、案内板を効果的に配置すること。
- ・ 関係者（協賛企業等、審査員、発表者等）の誘導等を行うこと。
- ・ オンライン配信（必要に応じて）や記録（写真・映像等）を行うこと。
- ・ 来場者や発表者に対してアンケートを取ること。
- ・ 海外企業が発表する場合も適切に審査、観覧ができるよう対策を講じること。

② イベント進行管理（発表者プレゼン、最終審査、審査結果発表、表彰等）

- ・司会を設置し、コンテストの進行を行うこと。
- ・タイムテーブルを管理し、適宜調整を図ること。

(3) イベント終了後の業務

① イベント開催結果の配信

- ・イベント専用のウェブサイトにて開催結果や入賞者の紹介等を配信すること。
- ・イベント実施結果について、半導体業界誌等のメディアでの情報掲載（事後広報）を1件以上実施すること。

② イベント開催報告書の作成

- ・イベントを開催した結果・成果を取りまとめて報告書として提出すること。
- ・イベント当日の写真をタイムテーブルに沿って整理すること。
- ・来場者や発表者向けのアンケートを集計すること。
- ・次回開催に向けた反省点や改善点などを申し送り事項としてまとめること。

## 5 役割分担

イベント開催に係る役割分担は下表のとおりである。下表の基づき、本業務受託者はマッチング業務受託者と連携し、やり取りの状況を熊本県に随時報告すること。

●：実施主体 ◇：実施主体への助言

役割	本業務受託者	マッチング業務受託者
会場準備・プログラム策定	●	—
協賛企業等の獲得	—	●
イベント広報	●	—
発表者・来場者募集	●	—
審査基準策定	●	◇
審査事務	●	—
審査員選定（最終選考）	—	●
発表者に対する伴走支援（プレゼン）	●	—
コンテスト当日の運営	●	—
発表者に対する伴走支援（ビジネス化）	◇	●

## 6 成果品

成果品は下記（１）～（６）のとおりである。全て電子媒体で提出すること。なお、提出後の成果品に訂正事項等があった場合は、熊本県の指示に従い、速やかに訂正のうえ再提出すること。

### 【成果品一覧】

- （１）業務完了報告書（A４判・任意様式）
- （２）イベント開催報告書（添付資料として下記（３）～（６）を提出）
- （３）イベント当日の写真集
- （４）アンケート結果
- （５）次年度に向けた申し送り事項
- （６）発表データ

### 【提出期限】

暫定版：令和９年（２０２７年）３月１２日

最終版：令和９年（２０２７年）３月３１日

## 7 スケジュール

想定するスケジュールは以下のとおりである。熊本県及びマッチング業務受託者と適宜連携、調整を行い、イベント開催に向けて準備すること。

	本業務	マッチング業務
令和８年(2026年)８月	イベント周知	
９月	↓	協賛企業決定（一部）
１０月	発表者募集	審査員決定
１１月	発表者書類選考	協賛企業決定（最終）
１２月	発表者伴走支援（プレゼン） 来場者募集	発表者伴走支援（ビジネス化）
令和９年(2027年)１月	↓	↓
２月	イベント開催	
３月	業務完了報告	業務完了報告

## 8 その他の留意事項

- (1) 受託者は、本業務を遂行するにあたり、関連の法令及び条例並びに仕様書を遵守するとともに、熊本県の意図及び目的を十分に理解したうえで、適正な人員を配置し、正確に業務を行わなければならない。
- (2) 本業務の遂行にあたっては、熊本県と十分に協議を行い、熊本県の意見や要望を取り入れながら実施すること。
- (3) 受託者は、業務の進捗に応じて、随時報告を行わなければならない。
- (4) 業務の実施により得られた成果物、情報等については、熊本県に帰属するものとし、受託者は、熊本県の許可なく使用又は流用してはならない。
- (5) 本業務及び本業務に関連する業務（他の契約に基づくものを除く。）の実施にあたり発生した費用は、原則として受託者が負担するものとする。
- (6) 受託者は、本事業の実施に関する書類や会計帳簿等の整備し、事業完了後においても5年間保存すること。
- (7) 受託者は、熊本県個人情報保護条例を遵守し、業務上知り得た個人情報等（企業情報を含む）の秘密を他に漏らしてはならない。また、業務終了後も同様とする。
- (8) 仕様書に定めのない事項又は疑義の生じた事項については、その都度、熊本県と協議して定める。
- (9) 本業務遂行中に受託者が熊本県並びに第三者に損害を与えた場合は、直ちに熊本県にその状況及び内容を連絡し、熊本県の指示に従うものとする。損害賠償等の責任は受託者が負うものとし、速やかに処理するものとする。
- (10) 受託者は、業務の全部又は大部分を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができない。但し、熊本県が必要と認めた場合は、業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせることができる。
- (11) 熊本県は、受託者が本業務の履行を完了するまでは、受託者と協議の上、仕様書を変更することができることとする。